

◎新潟県告示第403号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年4月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
システム・アイ介護相談所	新潟県胎内市協和町 2番地1アパート101 号室	株式会社システム・アイ	平成30年2月5日	平成30年3月20 日
社会福祉法人聖籠町 社会福祉協議会	新潟県北蒲原郡聖籠 町大字諏訪山1560番 地3	社会福祉法人聖籠町 社会福祉協議会	平成30年2月5日	平成30年3月31 日